

## いじめのない学校を目指して

国際連合は、1948年（昭和23年）12月10日の第3回総会において、世界における自由、正義及び平和の基礎である基本的人権を確保するため、「世界人権宣言」を採択しました。世界人権宣言の第一条に、「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等である。」とあります。その後、1950年（昭和25年）12月4日の第5回総会において、世界人権宣言が採択された日である12月10日を「人権デー」と決めました。

本校も、12月2日～6日は校内人権週間でした。人権に関するDVD視聴、人権に関する標語の作成などを通して、改めて身の回りの人権について考える機会としました。また、12月2日には人権集会を開き、人権に関する標語の発表、校長による人権に関する講話を行いました。

子どもたちの生活の中で見逃してはならない問題として、「いじめ」があります。本校では、「いじめはどの子にも、どの学校においても、どの学級においても起こりうる」という認識で、いじめのない学校づくりに向けて学校組織をあげて取り組んでいます。しかし、いじめは大人が気付きにくく、見えにくい形で行われることが多いのが現状です。一方で、急に元気がなくなったり、衣服が汚れていたりするなど、いじめのサインが表れることもあります。何か不審に思うことがありましたら、遠慮せず学校に御相談ください。

さて、いよいよ12月26日から冬休みです。夏休み同様、「校長からの宿題」を出しますので、よろしくお願ひします。では、どうぞ、よいお年をお迎えください。